

映像の力で相模原を元気にする条例

本市がより多くの映像作品の撮影地として選ばれるとともに、本市の魅力が映像作品を通じて広く発信されることにより、地域経済の活性化やシビックプライドの醸成につなげるため、本条例が施行されました。



相模原市が選ばれる理由

相模原市は、住宅、商店、工場等が集積する都市部と山、川、湖等の豊かな自然及び風情ある人里が調和した山間部を有しており、撮影に適した場所の豊富さ及び都心との交通の利便性の高さから、様々な映像作品の撮影地としての注目が高まっています。



撮影地として選ばれる効果



映像作品の制作時に多くのスタッフが本市を訪れるとともに、作品公開後にファン等が撮影地を訪れることが期待され、地域経済の活性化につながります。



映像作品として、自分の住むまちや見慣れた風景が発信されることで、改めてその良さを認識し、シビックプライドが醸成されることにつながります。



条例の主な内容



基本理念を定めました



「映像の力でさがみはらを元気にする」ことの実現のために、次に掲げる事項を基本理念として定めました。

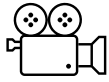
- (1) 映像事業者の主体性及び創造性を十分に尊重すること。
- (2) 本市で撮影された映像作品は、多くの人から本市が魅力的なまちとして認知されるための有効な手段となるものであるとの認識に立つこと。
- (3) 映像産業を始めとする市内の産業の発展を目指すこと。
- (4) 市、映像事業者、事業者及び市民がそれぞれの役割等を認識し、相互に協力及び連携をすること。



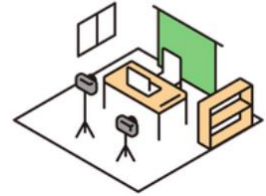
市民、事業者、映像事業者の役割、市の責務を定めました

市民の役割

撮影の推進が、市の発展、魅力の発信、シビックプライドの醸成につながることを理解するとともに、映像事業者による映像作品の制作や発信に協力するよう努める。

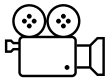


・ロケ地としての協力 ・エキストラ出演 など



事業者の役割

映像事業者による映像作品の制作が円滑に進むよう、支援及び協力を努める。

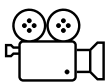


・映像事業者が求めるサービスの提供(ロケ弁の配達等)
・ロケ地としての協力 など



映像事業者の役割

映像作品の制作を行うに当たって、事業者及び市民の安全を確保するよう十分留意する。また、事業者のサービスを活用するよう努めるとともに、相模原市の魅力発信に努める。



・市内事業者のサービスを活用する
・映像作品が相模原市で撮影されたことをPRする



市の責務

- ・基本理念にのっとり、撮影推進施策を戦略的かつ効果的に実施する。
- ・市は、事業者及び市民の映像作品の制作に対する理解並びに支援及び協力が得られるよう、必要な取組を積極的に実施する。
- ・市は、映像作品の制作において、事業者による事業活動及びサービスが活用されるよう、必要な支援及び環境の整備を行う。
- ・市は、映像事業者が主体的かつ創造的に映像作品の制作及び発信に取り組めるよう、必要な支援及び環境の整備を行う。
- ・市は、映像作品を活用して、本市の魅力を戦略的かつ効果的に発信する。
- ・市は、撮影推進施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずる。
- ・市は、撮影推進施策を実施するに当たり、市、国及び他の地方公共団体並びに映像事業者、事業者及び市民の間の連携が図られるようにする。